

- ・あなたとつくるまちのミライ……………2面
- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報……………3面
- ・常設フードドライブをはじめました……………6面
- ・マンガ「ブラック・ジャック」の
新たなデザインの「マンホールカード」を配布しています…7面

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042-470-7777(代)

東久留米市ホームページ
https://www.city.higashikurume.lg.jp/



東久留米市

検索



来て 見て 遊んで 楽しんで



児童館

イベント情報などは… 今号の7・8面または市HP



市HP(児童館)

児童館は、子どもたちが遊びや文化的な活動を通して、健康で心豊かに育つことを目的とした施設です。乳幼児(保護者同伴)・小学生・中学生・高校生世代の方が利用できます。各館には、遊戯・工作・読書などができるスペースや乳幼児専用の部屋などがあり、「幼児のつどい」や「ボードゲーム大会」など、さまざまなイベントを行っています。なお、初回利用時に「登録届」の提出が必要です。



◀子どもセンターあおぞら
場前沢4-25-8
☎042-471-7071



◀中央児童館
場中央町1-10-11
☎042-476-2161



◀けやき児童館
場大門町2-10-5
☎042-474-6653

子どもセンターひばり▶
場ひばりが丘団地8-11
☎042-464-9300



子ども家庭支援センター

イベント情報などは… 今号の7面または市HP

子ども家庭支援センターは、地域で暮らす子どもに関するあらゆる相談の総合窓口です。主に0歳~18歳未満の子どもに関する悩みや不安について、さまざまな相談を受けています。「困ったな」と思ったら一人で悩まず気軽にご相談ください。

また、乳幼児親子の遊び場もあり、「赤ちゃん広場」などのイベントのほか、地域の子育て支援活動の推進も行っています。

☎子ども家庭支援センター(滝山) ☎042-471-0910

地域子ども家庭支援センター上の原 ☎042-420-9011



同センター(滝山)
(わくわく健康プラザ2階)



同センター上の原
(上の原1-2-44)



市HP
同センター
(滝山)



市HP
同センター
上の原

子育ての「こんなときどうしたらいいの?」

どの施設を利用すればいいかわからない

どんなサービスがあるのか知りたい

子育てのお手伝いをしたい

誰かに手伝ってもらいたいけど…近くに頼れる相手がいない

利用者支援員へご相談を

市では、子育て中の方や妊婦の方が、主に保育に関する施設や地域の子育て支援事業の中から、必要な支援を選択して円滑に利用できるように、利用者支援員が窓口で情報提供・相談・助言などを行っています。

ご利用の際は、下記お問い合わせ先まで事前に相談日時をご連絡ください。

☎子育て支援課子ども政策担当(利用者支援員) ☎042-470-7740



市HP
(利用者支援事業)

ファミリー・サポート・センターのご利用を

ファミリー・サポート・センターは、有償の子育て助け合い事業です。保護者のリフレッシュや外出時の預かり、保育園・学童保育所の送迎などを地域の協力者がお手伝いします。協力者も随時募集中です。

まずは事業説明会にご参加ください(事前予約制)。

■事業説明会(利用者・協力者合同)

☎①9月5日(月)②9月13日(火)いずれも午前10時から30分程度

場①わくわく健康プラザ2階社協会議室

②東部地域センター2階会議室2

☎事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)

☎お子さんの同席可(保育なし)

☎☎電話(☎042-475-3294)または直接市ファミリー・サポート・センターで



社協HP

子育て応援メールを利用しませんか

妊娠中の方や乳幼児の保護者が安心して出産や子育てができるように、妊婦さんの体、おなかの赤ちゃんの様子や子育て中のお子さんの成長、子育てアドバイス、市の子育てサービスなどの情報を、定期的にメールで配信しています。

☎市内在住の妊婦と、3歳未満の乳幼児の保護者

☎二次元コードを読み取って、空メールを送信してください。一両日中に確認メールが届きます。「重要事項の説明」をよく読み、同意の上、登録してください

☎健康課保健サービス係 ☎042-477-0022



妊娠期



子育て期

あなたとつくる まちのミライ vol.1

これからの公共施設についていっしょに考えよう

岡行政経営課 ☎042・470・7704

市では、将来に過度な負担を残さないよう、自治体経営の視点から公共施設のあり方について考えるための取り組みとして、「公共施設マネジメント」を推進しています。

この取り組みを進めていく上で、市民の皆さんに公共施設の現状などをお知らせし、ご理解を得ながら取り組むことが大切であることから、全5回にわたり「あなたとつくる まちのミライ」を発行していくこととしました。

第1回目の今回は、市の公共施設の状況と、将来の更新費用についてお知らせします。

公共施設って、なんだろう？

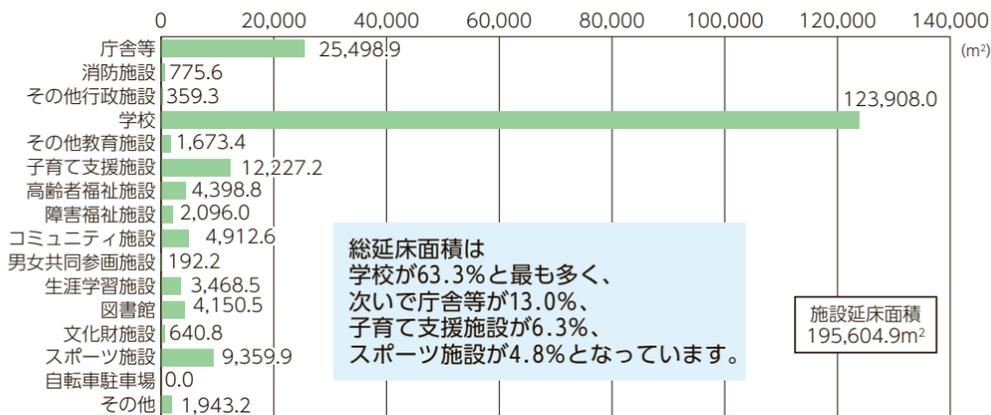
市が保有したり、管理している施設のこと、庁舎や学校、コミュニティ施設など、主にハコモノ全般を「公共施設」といいます。いずれも、市民が安全・快適に暮らせる生活環境を確保するために役立つものです。

昭和30～40年代半ばに人口が急増したことに合わせて、市はたくさんの公

共施設を整備してきました。公共施設全体の約7割はすでに築30年以上が経過しており、今後10～15年後には、いっせいに建て替えや改修が必要な時期を迎えることが予想されます。

市に公共施設はどのくらいあるの？

行政サービスの提供にあたり利用している施設は110施設、総延床面積は約19万6,000㎡となっています。このうち、市が保有している施設は96.7%。その他に、東京都などからの無償貸与や、民間などから借り上げて活用している施設もあります。

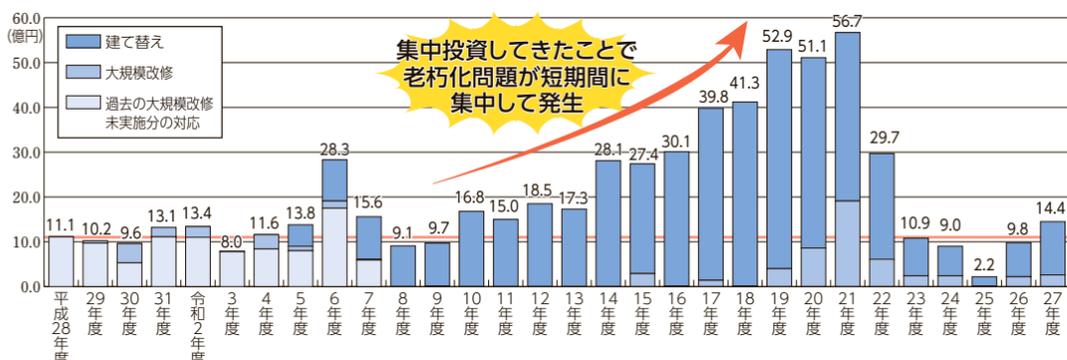


参考：「東久留米市公共施設等総合管理計画（平成29年2月策定）」

公共施設の工事にはいくらかかるの？

市が保有している公共施設を、現在と同じ規模や同じサービスを維持しながら建て替えや改修する場合に必要な費用は、今後30年間で約624.4億円と試算されています。これは、1年あたりに単純平均すると20.8億円で、これ

まで市が公共施設の建て替えや改修に費やしてきた費用(毎年約10～11億円。左下グラフ内に赤線で表示)の約2倍の額が必要になる計算です。



参考：「東久留米市施設保全計画（平成28年3月策定）」

次回は… 広報9月15日号で、東久留米市の人口の動向や将来の見通しなどについてお知らせする予定です。

皆様のご意見をお聞かせください

将来に負担を残さないために、公共施設マネジメントは大切な取り組みです。市では、これからも情報提供に努めながら、市民の皆さんと一緒に考えていきます。アンケートフォーム (<https://logoform.jp/form/985h/106797>) から、皆様のご意見をお聞かせください。※ご意見への個別の対応はできかねますので、ご了承ください。



専用アンケートフォーム



市HP

公共施設マネジメントに関する情報は、市HP (<https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/gyousaisei/1004653/index.html>) でご覧になれます。

新型コロナウイルス感染症相談窓口 ～まずは電話で相談を～

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談
※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

- 東京都発熱相談センター ☎03・5320・4592 ☎03・6258・5780
同センター医療機関案内専用ダイヤル ☎03・6732・8864
(いずれも24時間、土曜・日曜日、祝日も受付)
- 東京都多摩小平保健所 ☎042・450・3111
(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

引き続き感染対策を意識し、人と人との距離の確保、手洗い・咳エチケットなど、一人ひとりの感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

最新の市の新型コロナウイルス関連情報は、市HPを
ご覧ください。



市HP

新型コロナウイルス ワクチン関連情報

市新型コロナウイルスワクチンコールセンター(市コールセンター)

☎042・420・7177(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

FAX042・477・0033(聴覚に障害のある方などの相談)

※詳細は市HPをご覧ください。



市HP

◆9月17日(土)・18日(日)の集団接種の予約を8月22日(月)から開始します

対象者 3回目・4回目の接種券をお持ちの方

※2回目・3回目の接種を3月1日～15日に行った方には、3回目・4回目の接種券を8月10日に発送済みです。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

予約方法 集団接種予約サイトでのウェブ予約、または、市コールセンターへの電話による代行予約

予約受付開始日時 8月22日(月)午前9時から

① 9月17日(土)…イオンホール

② 9月18日(日)…イオンホール

※イオンホールはイオンモール東久留米2階(南沢5-17-62)です。

※ワクチンは各日250人分(予定)で、モデルナ社製です。

◆3回目・4回目接種券の発送

2回目・3回目の接種を3月16日～30日に行った方への3回目・4回目の接種券は8月24日(水)に発送予定です。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

★予約受付中の集団接種日・会場

予約の空きがある場合は、随時予約を受け付けています。

☎ 8月20日(土)

場 イオンホール、わくわく健康プラザ



集団接種予約サイト

※システムメンテナンスのため8月19日(金)午後5時～22日(月)午前9時は利用できません。

市では、今年度も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大防止に取り組みとともに、現下の情勢に影響を受けている

市では、市内事業者の負担を軽減し、事業の継続および経営の安定化を図るため、支援金を交付します。

市内事業者への事業継続支援金
申請日時点において、市内に登記上の本社・本店がある法人もしくは市内に住民登録をしている個人事業者。詳細は市HPをご確認ください。

市内事業者への事業継続支援金
申請日時点において、市内に登記上の本社・本店がある法人もしくは市内に住民登録をしている個人事業者。詳細は市HPをご確認ください。

障害福祉サービス等事業者への支援金
コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等により、現在実施する事業が影響を受け、かつ、今後も継続の意思がある事業者であって、次の要件のすべてに該当するもの。

介護サービス等事業者への支援金
コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等により、現在実施する事業が影響を受け、かつ、今後も継続の意思がある事業者であって、4月～7月に市民に対してサービス提供した実績のあるもの。詳細は市HPをご確認ください。



市HP



市HP



市HP

原油価格・物価高騰等に伴う事業者支援

感染拡大防止や生活支援等への取り組み

市では、今年度も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大防止に取り組みとともに、現下の情勢に影響を受けている



市HP

業を実施してまいります。詳細は市HPをご覧ください。
企画調整課 ☎042・470・7702

9月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先	
法律相談(各日8人)	7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水)	午前10時から	弁護士	8月25日(木) 9月15日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738	
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	7日(水)	午後1時から	司法書士	8月23日(火)			
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)	7日(水)	午前10時から	土地家屋調査士				
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	14日(水)	午後1時から	行政書士	9月8日(木)			
税務相談(5人)	21日(水)	午後1時半から	税理士	9月13日(火)			
人権・身の上相談(4人)	21日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	9月15日(木)			
不動産取引相談(5人)	1日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	8月25日(木)			
交通事故相談(5人)	28日(水)	午前10時から	弁護士				
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	28日(水)	午前10時から	社会保険労務士	9月22日(木)			
女性の悩みごと相談(4人)	5日(月)	午前10時半～午後4時半	女性カウンセラー	8月17日(水)			
	12日(月)						
	16日(金)						
女性弁護士による法律相談(4人)	2日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	8月19日(金)			
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可			市商工会館

相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先
耐震相談	9月は実施しません		東久留米建築設計協会会員		施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時(滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667
	月曜～金曜日			滝山相談室(西部地域センター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員	市役所2階児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
身体障害者相談	9日(金)	午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階相談室	前月末までに障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181
知的障害者相談	14日(水)		知的障害者相談員		
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員	さいわい福祉センター	同センター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員	市役所2階ワークコーナー	直接会場
住宅増改築相談	8日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば	
消費者相談	平日		消費生活相談員	市役所2階生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505
行政相談	14日(水)	午前10時～正午	行政相談委員	市役所2階生活文化課	生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員	市役所1階福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどを中止・変更する場合があります。最新の情報は、市HPまたは直接、イベントなどのお問い合わせ先にご確認ください。



8月31日(水)納期限
納期内納付にご協力ください 納税課 ☎042・470・7729

市民税・都民税(普通徴収)	第2期
国民健康保険税	第2期
後期高齢者医療保険料	第2期
介護保険料	第2期

国民健康保険滞納 世帯主等特別措置

国民健康保険では、国民健康保険税を滞納すると次の特別措置が適用される場合があります。

事情があつて納付が困難な場合は、必ず保険年金課(市役所1階)および納税課(同2階)へご相談ください。
特別措置の内容①現在使用している被保険者証を返還していただき、短期被保険者証を交付します(短期被保険者証とは、有効期限が短い被保険者証のことです)。

②前記①をもつても改善されない場合は、資格証明書の交付や保険給付の一部または全部差し止め、さらには保険給付の額が滞納保険税に充てられる場合があります。

問 保険年金課 国保年金資格係 ☎042・470・7732



母子・父子自立支援 プログラム策定事業

市では、児童扶養手当受給者の状況・ニーズなどに応じた個別の自立支援プログラムを策定し、これに基づいて、各種支援事業を活用することで、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を行っています。

④原則として市内に住所を有する児童扶養手当受給者(生活保護受給者は対象外) ⑤児童青少年課(市役所2階)へ電話予約の上、ご相談ください

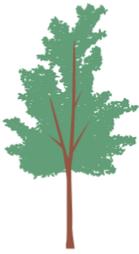
問 同課 助成支援係 ☎042・470・7736



受給者証の更新

⑥(心身障害者医療費助成制度)は、都の助成により異なります(課税の方Ⅱ1割、非課税の方Ⅱ自己負担なし)。以前から受給者証をお持ちの方には、下表の所得制限基準額を基に所得の判定を行い、9月1日(休)から使用する受給者証を、8月下旬に送付します。

所得超過の方
所得超過により資格が喪失



所得超過の方
所得超過により資格が喪失

する方には、消滅通知書を8月中旬に送付します。
◎新たに受給対象となる方
現在受給者証をお持ちでない方で、新たに受給するためには、障害福祉課(市役所1階)へ申請が必要です。

対象者 各種医療保険に加入している、次の手帳をお持ちの方。①身体障害者手帳1級・2級(内部障害は3級まで)②愛の手帳1度・2度③精神障害者保健福祉手帳1級

申請に必要なもの 対象者の健康保険証、①③の手帳 4年1月2日以降に市内に転入した方は、4年度住民税課税(非課税)証明書

対象外の方 65歳以上で初めて①③の手帳に該当する方 生活保護受給世帯の方 後期高齢者医療制度の加入者で住民税が課税の方

⑦医療証(義務教育就学児医療費助成制度)をお持ちで、所得判定対象者の住民税が非課税の方は、申請してください。

問 同課 管理係 ☎042・470・7747

障害者就労支援室では、障害のある方から一般就労に関する相談を受け付け、支援しています。また、障害者雇用を検討している事業主からの相談も受け付けています。

主な相談・支援内容 求職活動に関する相談、就職に向けた準備に関する相談、職場定着に関する相談、離職に関する相談

利用できる方 市内在住・在勤で障害のある方
利用料 無料
問 就労支援室 さいわい ☎042・477・3100、就労支援室 あおぞら ☎042・476・2625

表 所得制限基準額

扶養親族等の人数	所得額
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円
4人	512万4,000円
5人	550万4,000円

※所得判定対象者は受給者本人。ただし、⑥で20歳未満の方は、国民健康保険法の世帯主か社会保険の被保険者(本人が国民健康保険法の世帯主か社会保険の被保険者であれば20歳未満でも本人)。

第23回障害者雇用促進パネル展

9月は障害者雇用支援月間です。市では、障害者雇用についての理解を深めるため、パネル展を開催します。障害のある方の就労に向けた取り組みや、地域の事業所で働く様子をパネル展示で紹介いたします。

日 9月1日(木)・2日(金)午前9時〜午後4時(1日は設営完了後から)

場内パネル展示・市民プラザホール(市役所1階)
内 パネル展示、就労相談
他 2日(金)午前10時〜午後3時半に市民プラザホールで就労相談コーナーを設けます。障害者就労支援室のスタッフが就労に関する相談を受け付けます

問 障害福祉課 ☎042・470・7747、就労支援室 さいわい ☎042・477・3100、就労支援室 あおぞら ☎042・476・2625

障害者就労支援事業
障害者就労支援室では、障害のある方から一般就労に関する相談を受け付け、支援しています。また、障害者雇用を検討している事業主からの相談も受け付けています。

主な相談・支援内容 求職活動に関する相談、就職に向けた準備に関する相談、職場定着に関する相談、離職に関する相談

利用できる方 市内在住・在勤で障害のある方
利用料 無料
問 就労支援室 さいわい ☎042・477・3100、就労支援室 あおぞら ☎042・476・2625

表 所得制限基準額

扶養親族等の人数	所得額
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円
4人	512万4,000円
5人	550万4,000円

※所得判定対象者は受給者本人。ただし、⑥で20歳未満の方は、国民健康保険法の世帯主か社会保険の被保険者(本人が国民健康保険法の世帯主か社会保険の被保険者であれば20歳未満でも本人)。

第十一回特別弔慰金

第十一回特別弔慰金の請求期限は5年3月31日です。手続きがお済みでない方は、福祉総務課へ請求書類の提出をお願いします。詳細は市HPをご覧ください。

対戦没者等のご遺族の方で、2年4月1日現在、恩給法による公務扶助料や「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による遺族年金などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、最優先の方1人

請求期間 5年3月31日まで
※請求される方は、事前に電話で日時を予約した上で来庁をお願いします。予約がない場合は、当日受け付けできない場合もありますので、ご了承ください。

問 同課 福祉政策係 ☎042・470・7749

公共下水道(汚水)は、公衆衛生の向上、河川の水質保全に資することを目的に整備され、現在は市内全域で使用できるようになっています。しかし、公共下水道が整備されていても、各家庭のトイレ、雑排水(風呂・台所・洗濯などの排水)を下水道に流すための接続工事(排水設備工事)がされないといと、下水道本来の役割を果たしません。現在市内の下水道接続率は99%以上であり、大多数の家庭が下水道に接続しています。

下水道は、各家庭や工場から排水された水を集めてきれいに処理することで、皆さんの身近な河川をきれいにし、生活環境をよくするために、重要な施設です。清流を次世代に引き継ぐために、下水道に未接続のご家庭は、早急に下水道への接続工事をお願いします。

公共下水道への接続をお願いします

公共下水道への接続をお願いします

公共下水道への接続をお願いします

公共下水道への接続をお願いします

公共下水道(汚水)は、公衆衛生の向上、河川の水質保全に資することを目的に整備され、現在は市内全域で使用できるようになっています。しかし、公共下水道が整備されていても、各家庭のトイレ、雑排水(風呂・台所・洗濯などの排水)を下水道に流すための接続工事(排水設備工事)がされないといと、下水道本来の役割を果たしません。現在市内の下水道接続率は99%以上であり、大多数の家庭が下水道に接続しています。

下水道は、各家庭や工場から排水された水を集めてきれいに処理することで、皆さんの身近な河川をきれいにし、生活環境をよくするために、重要な施設です。清流を次世代に引き継ぐために、下水道に未接続のご家庭は、早急に下水道への接続工事をお願いします。

公共下水道への接続をお願いします

公共下水道への接続をお願いします

公共下水道への接続をお願いします

公共下水道への接続をお願いします

公共下水道への接続をお願いします

公共下水道への接続をお願いします

公共下水道への接続をお願いします

受験生チャレンジ 支援貸付事業

市では、受験生を持つ生計中心者に対し、学習塾などの費用や受験費用を無利子で貸し付けています。高校・大学・専門学校などの対象校に入学した場合、返済が免除されます。なお、今年度より収入要件が緩和され、連帯保証人が不要となりました。

貸付対象者 中学3年生、高校3年生、4年4月1日時点で20歳未満の高校・大学の

貸付金額 学習塾等貸付金 20万円 受験料貸付金 2万円 高校3年生などが8万円(いずれも上限額)

※ご利用いただける方には一定の条件があります。詳細は市HPをご確認ください。

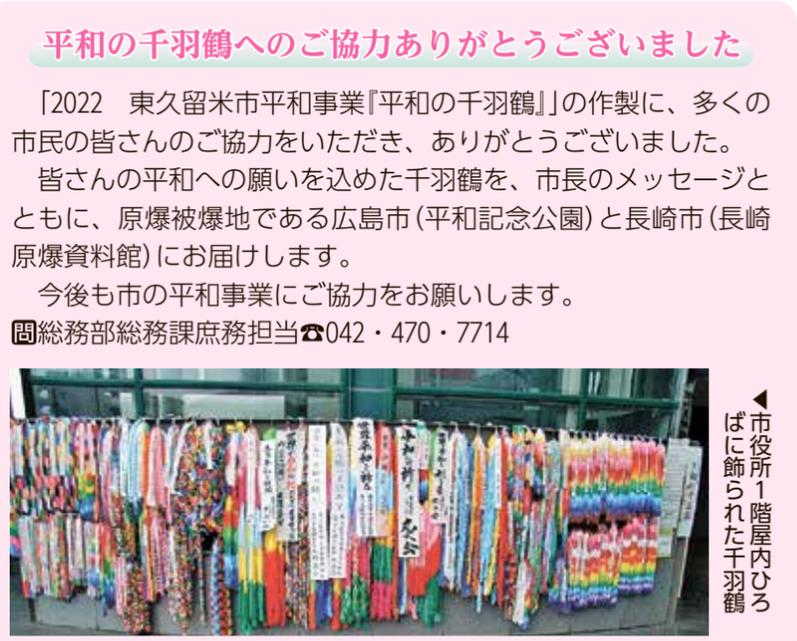
問 5年1月31日(火)までに市福祉総務課(市役所1階)へ(都の事業ですが、受け付け・申し込みは同課が窓口となります)。申請書は5年1月20日(金)までに事前に連絡の上、同課へ受け取りに来てください。なお、郵送での手続きも可能です。

問 同課 福祉政策係 ☎042・470・7749

問 同課 福祉政策係 ☎042・470・7749

問 同課 福祉政策係 ☎042・470・7749

問 同課 福祉政策係 ☎042・470・7749



市役所1階屋内ひろばに飾られた千羽鶴

「2022 東久留米市平和事業『平和の千羽鶴』」の作製に、多くの市民の皆さんのご協力をいただき、ありがとうございました。皆さんの平和への願いを込めた千羽鶴を、市長のメッセージとともに、原爆被爆地である広島市(平和記念公園)と長崎市(長崎原爆資料館)にお届けします。今後も市の平和事業にご協力をお願いします。問 総務部総務課庶務担当 ☎042・470・7714

都営住宅(東久留米市地)元割当入居者募集

8月23日(火)から都営住宅のシルバーピア(高齢者集合住宅)の入居者を募集します。

種類・対象①単身者向け▼大門町二丁目(大門町2-12)②1戸(1DK)③幸町二丁目(幸町1-20)④2戸(1DK)⑤中央町二丁目(中央町2-3ほか)⑥3戸(1DK)⑦2人世帯向け▼南町一丁目(南町1-7)⑧1戸(2DK)⑨柳窪三丁目(柳窪3-3)⑩1戸(2DK)

※8月上旬に実施された都の定期募集に申し込んでいない場合でも申し込み可能です。両方に当選した場合、どちらか一方を辞退する必要があります。

申込資格▼申込者が市内に継続して3年以上居住していること▼65歳以上であることなど。詳細は募集案内をご確認ください。

案内配布期間・場所土曜・日曜を除く8月23日(火)～9月6日(火)に、都市計画課(市役所5階、上の原・ひがりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター)で

申込方法・期限9月6日(火)までに(消印有効)、募集案内に折り込みの申込書・申込封筒に必要事項を記入の上郵送を。窓口での受け付けはできません。期限に余裕をもって郵送してください。

同課計画調整担当 ☎042・470・7762

職員募集

公立保育園の保育補助(会計年度任用職員・アシスタント職)

任用期間①任用開始の日(5年3月31日)以降は1年ごとに選考の上、再度任用の場合あり②任用開始の日(4年9月30日)

勤務開始日は応相談。勤務内容保育補助(実際に園児保育に従事します)勤務場所市内公立保育園勤務時間①月曜～土曜日(祝日を除く)のうち週5日程度。午前7時～午後6時半②月曜～土曜日(祝日を除く)のうち週3日以上。午前7時～午後6時半の間で4時間以上

※勤務日数・時間は応相談。募集人数若干名報酬など▼午前9時～午後4時半②時給1102円▼午前7時～9時および午後4時半以降②時給1184円(別途、交通費相当額・期末手当②を除く)などの支給は市の規定による

※勤務時間が午後5時までの場合、午後4時半以降の時給は1102円。健康保険・厚生年金・雇用保険の加入あり(勤務日数・勤務時間による)。

応募書類市販履歴書(写真添付)、保育士資格を有する方は資格証の写し

応募方法月曜～金曜日(祝日を除く)の午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)に、応募書類を直接子育て支援課(市役所2

就業時健康診断(視力検査)の検査員

任用期間就業時健康診断の実施期間。勤務場所(学校)・日程は左表参照

※勤務希望日をお知らせください(1日～複数日)。勤務希望日が重複した場合、調整します。詳細は学務課へお問い合わせください。

勤務時間午後0時半～3時(所定労働時間を超える場合有り)勤務内容就業時健康診断(視力検査)の準備および検査実施

募集人数1人報酬など時給1041円(別途、交通費相当額の支給は市の規定による)

応募資格なし応募書類履歴書(市販履歴書でも可。履歴書は学務課でも配布)

応募方法8月31日(火)午後5時までに(必着、履歴書に必要事項を記入の上、〒203-8555、市役所学務課宛て郵送または同課(市役所6階)へ持参を

同課 ☎042・470・7779

官公署など

子どもの人権110番強化週間

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

8月26日(金)～9月1日(木)月曜～金曜日が午前8時半～午後7時、土曜・日曜日が午前10時～午後5時

※強化週間期間以外も、平日午前8時半～午後5時15分に相談を受けています。相談先子どもの人権110番 ☎0120・007・110

東京法務局人権擁護部第二課 ☎0570・011・000

地域福祉権利擁護事業生活支援員募集

地域福祉権利擁護事業とは、認知症や知的・精神障害などで日常生活に不安のある方に、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を支援する制度です。同事業の生活支援員を募集します。

表 勤務場所・日程

災害ボランティアセンター市民スタッフ養成講座

市内で災害が発生した際、社会福祉協議会が立ち上げる「市災害ボランティアセンター」を運営するボランティアです。

9月24日(土)、10月1日(土)・8日(土)午前9時半～11時半(9時15分から受け付け)場わくわく健康プラザ集会室1、社協会議室

市内防災防犯課による講話、災害ボランティアセンター立ち上げ演習

対心身ともに健康な20歳以上の方で、全日程に参加でき、講座修了後、災害ボランティアセンターのスタッフ

多摩六都府エア第20回水と緑ウォッチングウォーク

多摩六都府の緑地や水辺環境の再発見をしてみませんか。グループで散策します。主催は多摩北部都市広域行政圏協議会。

10月2日(日)午前9時集合、正午頃解散(予定)

集合場所都立東村山中央公園(東村山市、西武多摩湖線「八坂駅」から徒歩6分)コース都立東村山中央公園(東村山市)→野火止用水

多摩六都府エア第20回水と緑ウォッチングウォーク

多摩六都府の緑地や水辺環境の再発見をしてみませんか。グループで散策します。主催は多摩北部都市広域行政圏協議会。

10月2日(日)午前9時集合、正午頃解散(予定)

集合場所都立東村山中央公園(東村山市、西武多摩湖線「八坂駅」から徒歩6分)コース都立東村山中央公園(東村山市)→野火止用水

申込方法・申込先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

お問い合わせ先

市民伝言板

会員募集

◆東久留米市ラジオ体操クラブ=日毎日午前6時20分～6時50分(雨天中止)イオンモール東久留米店A駐車場費年会費1,200円ラジオ体操で心と身体を健康増進を。日曜日、祝日も実施。お申し込みは現地にて受け付け ☎久保 ☎042・464・2714

◆東久留米市盲人会=日毎月1回(曜日・時間不定) ☎不定 ☎年会費4,000円他原則は、視覚障害者で、市内に住む人の会です ☎大塚 ☎090・2339・2927

◆あおぞら健康麻雀=日毎週水曜日午前6時～8時 ☎白山公園 ☎あおぞらのもと

◆写真展「フクシマー-東日本大震災その後の10年」(「フクシマー-その後の10年」写真展開催実行委員会)=日8月19日(金)～22日(月)午前10時～午後7時(最終日は午後4時まで) ☎小金井宮地楽器ホール市民ギャラリー(中央線「武蔵小金井駅」前) ☎フクシマー-帰還困難区域を中心にまちの現状と人物を撮影 ☎葉子 ☎080・1266・6131

◆エクササイズ・ストレッチ&ペルーダンス ワークショップ(マリネラ・ミ・アルマ)=日8月26日(金)午前10時～11時半 ☎生涯学習センター音楽室 ☎参加費1,000円 ☎年齢・男女は問いません。ど

なたでも参加できます ☎福田 ☎090・9973・3166 ◆はじめてでもわかる憲法学習会(新日本婦人の会東久留米支部・東久留米東部9条の会)=日8月27日(土)午後1時半～3時半 ☎成美教育文化会館大研修室 ☎参加費300円(学生無料) ☎「そもそも憲法って何が書かれているの?」講師は村松暁氏(弁護士) ☎永山 ☎042・474・8024

◆中宿橋野火止橋→小平市神明宮→彫刻の谷緑道→玉川上水→西武拝島線「玉川上水駅(解散場所)」 ☎100人(応募多数の場合は抽選。後日、結果および詳細を通知します) ☎持飲み物、雨具など ☎8月20日(土)～9月12日(月)に(必着、往復はがきに参加希望者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入の ☎同課 ☎042・346・9830

上、〒187-18701、小平市小川町2-11333、小平市水と緑と公園課宛て郵送、 ☎(koen@city.kodaira.lg.jp)、または電子申請受付フォーム(8月20日(土)公開)で申し込みを

電子申請受付フォーム

電子申請受付フォーム

電子申請受付フォーム

電子申請受付フォーム

電子申請受付フォーム

電子申請受付フォーム

電子申請受付フォーム

電子申請受付フォーム